「平成３１年度に実施した仕事」の振返りシート（Ａ：裁量有）

記入日　令和　２ 年　６ 月 30 日

事業名称	老人ホーム（措置）事業費　［　老人ホーム（措置）事業　］										
予算科目	款	３	民生費	項	１	社会福祉費	目	３	老人福祉費	事業番号	２
事業の種別	☑ 市単独　☐ 補助対象　☐ 市が実施することが法律等で義務付けられているもの（市の上乗せあり）										
担当部署・課長名	高齢介護　課　高齢福祉　係							課長名	井野宮　崇		

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	２ － ２
【施策名】 高齢者保健福祉の推進	総合計画書（ページ）	51

１ この仕事の目的

❶ 誰（何）を対象にしていますか。		1 ❶の対象数や量を、あらわすもの（対象指標）
養護老人ホーム：６５歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なもの	→	養護老人ホーム：市内６５歳以上の高齢者数（平成３１年４月１日現在）
❷ ❶をどのような状態にしたいのですか。［簡潔に］		2 ❷の状態になった数・量をあらわすもの（成果指標）
養護老人ホーム：高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって高齢者の福祉を図る。	→	養護老人ホーム：措置されたことにより心身の健康の保持及び生活の安定が図られたものの数
❸ そのために何をしましたか。		3 ❸をどのくらい行いましたか（活動指標）
養護老人ホームを希望する者の入所措置支援。	→	養護老人ホーム：新規入所者数

２ 指標の推移

		単位	過去2年間の実績		当該年度	成果目標	
			平成２９年度実績	平成３０年度実績	平成３１年度実績	令和２年度目標	令和３年度目標
対象指標	1の数値	人	22,350	22,711	22,902		
成果指標	2の数値	人	養護老人ホーム１６人 施設整備５人	養護老人ホーム１６人 施設整備５人	養護老人ホーム１５人 施設整備５人		
目　標	2の目標値		養護老人ホーム１５人 施設整備５人	養護老人ホーム１６人 施設整備５人	養護老人ホーム１７人 施設整備５人		
	目標値設定の考え方						
	高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じるため、目標を設定した。						
活動指標	3の数値		養護老人ホーム５人	養護老人ホーム３人	養護老人ホーム２人		

３ 経費

事業費（実績）	円	31,356,369	34,144,035	32,241,670	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費（再任用職員以外） 年間単価は、 8,310,000 円 時間単価は、 4,300 円 で計算してください。 【算出根拠】平成30年度決算数値。 (退職手当組合負担金、共済費も含む。)
財源 一般財源	円	25,234,108	29,796,437	25,150,747	
財源 特定財源	円	6,122,261	7,347,598	7,090,923	
財源 特定財源（うち受益者負担）	円	6,122,261	7,347,598	7,090,923	
人件費（目安） 所要人数(再任用以外)	人	0.2	0.2	0.2	
人件費（目安） 所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
人件費（目安） 職員人件費(再任用以外)	円	1,650,600	1,648,800	1,662,000	
人件費（目安） 職員人件費(再任用)	円	0	0	0	
事業費＋人件費	円	33,006,969	35,792,835	33,903,670	

４ 環境変化等

（１）開始年度　昭和６２年度

（２）環境の変化

養護老人ホームは、老人福祉法（１９６３年制定）に基づき、高齢者の生存権保障のため、市町村が実施主体となり１９８７年開始したが、近年高齢者虐待により相談・入所する事例の割合が増加している。

事　業　名　称	老人ホーム（措置）事業費　［　老人ホーム（措置）事業　］		
担当部署・課長名	高齢介護　課　高齢福祉　係	課長名	井野宮　崇

5 市民等の意見	この仕事に関して、**平成31年度中**に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について
	養護老人ホームの平成３１年度新規入所者は２名（うち高齢者虐待事例１名）。退所者数は３名（１名在宅復帰、２名死亡）。よって平成３１年度末の入所者は１４名で、昨年度末に比べて１名減であった。 特別養護老人ホームにおける措置については、相談を受け入所措置調整を行ったが、措置に至らなかった。
6 市民協働	(1)この仕事の実施にあたり、市民協働に取り組みましたか。取り組んだ場合、取組手法欄の種類から番号を選択し、取組手法欄に番号を記載してください。（複数回答可）
	☐ 取り組んだ ☑ 取り組まない 取組手法： 【取組手法の種類】 ①共催　②実行委員会・協議会　③事業協力　④事業委託　⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体：　　）⑦後援・場の提供　⑧その他（　　）
	(2)令和2年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点
7 課題	(1)平成31年度に課題とした内容（「平成３０年度に実施した仕事」の振返りシート 7課題（3）を転記）
	他市の殆どが当市と同様入所措置判定基準がない状況であること。
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成３１年度に実施したこと。
	特になし。緊急案件のみであったため、入所措置判定検討会議を実施していない。
	(3)(2)を踏まえた今後の課題（仕事の最適化・合理化の提案）
	入所措置判定のために基準については、これまでのマニュアルを参考に行う。 近年一部負担金が未納になってしまう案件が増えているため、措置後の状況についても状況把握に努め、継続して支援していく必要がある。
8	施策貢献状況　（この仕事は、総合計画（基本計画）に掲げる課題の解決手段になっているか。）
	施策名：　高齢者保健福祉の推進 ☑ なっている　☐ 環境の変化等により成果が減少している　☐ 類似の事業が他にあり改善の余地がある（事業名：　　）
9 今後の方向性	(1)仕事の方向性（「7　課題（3）」の課題及び「8　施策貢献状況」を踏まえた具体的な改革・改善案など）
	☐ 拡大　☑ 現状維持　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止 【取組内容】 支援が必要な高齢者に対し、適切な時期に措置ができるようにしていく。
	(2)上記(1)の取組にあたり、克服すべき問題点、必要な調整・準備等
	近年養護老人ホーム入所者のうち、一部負担金が未納になってしまう案件が増えているため、措置時に係る支援のほか、措置後の状況についても状況把握に努め、継続して支援していく必要がある。